

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第70期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	北海道建設業信用保証株式会社
【英訳名】	Hokkaido Construction Surety Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉 田 義 一
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北4条西3丁目1番地
【電話番号】	011(231)4452
【事務連絡者氏名】	総務企画部長 松 原 密 経理部長 上 島 秀 一
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北4条西3丁目1番地
【電話番号】	011(231)4452
【事務連絡者氏名】	総務企画部長 松 原 密 経理部長 上 島 秀 一
【縦覧に供する場所】	北海道建設業信用保証株式会社 東京支店 (東京都中央区八丁堀2丁目11番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	993,044	1,076,314	708,285	1,405,394	1,461,454
経常利益 (千円)	580,256	615,175	273,665	924,974	885,896
中間(当期)純利益 (千円)	465,020	458,159	275,324	349,095	759,148
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
発行済株式総数 (株)	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000
純資産額 (千円)	26,880,817	26,817,814	27,593,431	26,334,528	27,866,135
総資産額 (千円)	28,927,003	28,844,165	30,447,864	27,980,748	29,635,946
1株当たり純資産額 (円)	33,601.02	33,522.27	34,491.79	32,918.16	34,832.67
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	581.28	572.70	344.16	436.37	948.94
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	60.0	60.0
自己資本比率 (%)	92.9	93.0	90.2	94.1	94.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	647,796	718,394	685,050	579,546	638,095
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△932,234	△1,146,476	△206,199	△96,842	△1,357,751
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△47,961	△47,847	△48,126	△47,975	△47,847
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	5,008,291	5,229,491	5,438,642	5,775,421	5,007,917
従業員数 (名)	52	53	46	51	43

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成していませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、損益計算書における「営業収益」の「収入保証料」及び「その他」の合計額を記載しています。
- 3 第69期中までは、出向者の人員数を従業員数に含めていましたが、第69期より従業員数から除いて表示しています。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載していません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期中間会計期間の期首から適用しており、第70期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動也没有ありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在	
セグメントの名称	従業員数(名)
保証事業	46

(注) 従業員数は、就業人員(出向者を除く)です。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成していません。なお、労使関係は安定しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態

総資産は304億4,786万円と、前事業年度末に比べ8億1,191万円(前事業年度末比2.7%増)の増加となりました。負債は28億5,443万円と、前事業年度末に比べ10億8,462万円(前事業年度末比61.3%増)の増加となりました。純資産は275億9,343万円と、前事業年度末に比べ2億7,270万円(前事業年度末比1.0%減)の減少となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、利益剰余金の期首残高が4億5,194万円減少したこと等により純資産が減少しています。

(2) 経営成績

当中間会計期間における経営成績については、次のとおりです。

収入保証料は、前中間会計期間に比べ3億6,866万円減少の7億502万円となりました。

保証債務弁済は、前中間会計期間に比べ7万円増加の7万円となりました。

責任準備金は、繰入が10億3,424万円、戻入が8億9,036万円となり、繰入超過額は1億4,387万円となりました。

事業経費は、前中間会計期間に比べ758万円増加の4億9,864万円となりました。

営業利益は、前中間会計期間に比べ3億4,710万円減少の6,568万円となりました。

営業外収益は、前中間会計期間に比べ559万円増加の2億797万円となりました。

経常利益は、前中間会計期間に比べ3億4,151万円減少の2億7,366万円となりました。

中間純利益は、前中間会計期間に比べ1億8,283万円減少の2億7,532万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、収入保証料、営業利益、経常利益がそれぞれ3億8,481万円減少しています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同期末に比べ4億3,072万円増加し、54億3,864万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、6億8,505万円(前年同期は7億1,839万円の増加)となりました。これは主に税引前中間純利益が3億9,313万円であったこと、前受収益の増加額が2億4,777万円であったこと、責任準備金の増加額が1億4,387万円であったこと、預り金の増加額が1億4,375万円であったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、2億619万円(前年同期は11億4,647万円の減少)となりました。これは主に有価証券・投資有価証券の売却及び償還による収入に対し、投資有価証券の取得による支出が2億988万円多かったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果使用した資金は、4,812万円(前年同期は4,784万円の使用)となりました。これはすべて配当金の支払額です。

参考1 発注者別保証状況

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		
	件数(件)	保証金額 (千円)	保証料 (千円)	件数(件)	保証金額 (千円)	保証料 (千円)
前払金保証						
国	2,460	100,730,268	310,107	2,349	97,584,835	299,347
独立行政法人等	134	33,573,305	108,536	163	36,440,143	116,953
都道府県	3,378	74,210,068	219,177	3,237	65,946,110	193,866
市町村	4,253	95,710,117	287,467	3,944	90,833,494	273,970
地方公社	9	428,158	990	5	159,365	484
その他	179	6,696,464	20,465	160	7,253,726	22,927
小計	10,413	311,348,382	946,744	9,858	298,217,675	907,548
契約保証						
国	445	6,691,797	42,777	367	7,207,500	47,160
独立行政法人等	43	3,548,761	25,161	54	9,089,328	64,888
都道府県	528	3,459,390	20,367	512	3,159,873	18,469
市町村	1,267	5,609,498	32,499	1,215	7,496,106	46,363
地方公社	3	31,221	192	6	53,154	330
その他	69	907,488	5,952	58	763,863	5,079
小計	2,355	20,248,158	126,951	2,212	27,769,827	182,291
金融保証	—	—	—	—	—	—
合計	12,768	331,596,540	1,073,696	12,070	325,987,502	1,089,839

(注) 保証料は、顧客と締結した保証契約から発生した保証料を記載しています。「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、損益計算書における「営業収益」の「収入保証料」とは異なります。

参考2 保証契約の発生及び残高

	繰越高(千円)	発生高(千円)	工事出来高等 による減額(千円)	差引残高(千円)
前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	187,923,084	331,596,540	224,961,330	294,558,295
当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	202,121,006	325,987,502	226,612,208	301,496,300

参考3 保証事故の概要

前払金保証

	件数(件)	保証弁済及び弁済予定金額(千円)
前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	—	—
当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	1	73

契約保証

	件数(件)	保証弁済及び弁済予定金額(千円)
前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	—	—
当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	—	—

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者による経営成績等の状況の分析は以下のとおりです。

なお、本項には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当中間会計期間末現在において判断したものです。

(1)経営成績等

①財政状態

流動資産は、主に現金及び預金の増加により、前事業年度に比べ1億100万円の増加となりました。

固定資産は、主に投資有価証券の取得により、前事業年度に比べ7億1,091万円の増加となりました。

総資産は、主に投資有価証券の取得により、前事業年度に比べ8億1,191万円の増加となりました。

流動負債は、主に「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用による前受収益の増加により、前事業年度に比べ10億8,448万円の増加となりました。

固定負債は、主に退職給付引当金の増加により、前事業年度に比べ14万円の増加となりました。

これらにより負債合計は、前事業年度に比べ10億8,462万円の増加となりました。

株主資本合計は、主に収益認識会計基準等の適用による利益剰余金の減少により、前事業年度に比べ2億2,461万円の減少となりました。

また、その他有価証券評価差額金が4,808万円減少したことにより、純資産合計は、前事業年度に比べ2億7,270万円減少の275億9,343万円となりました。

②経営成績

収入保証料は、前中間会計期間に比べ3億6,866万円減少の7億502万円となりました。前払金保証、契約保証の別に見ますと、前払金保証料収入が前中間会計期間に比べ3億9,119万円減少の5億5,555万円、契約保証料収入が前中間会計期間に比べ2,252万円増加の1億4,947万円となりました。

なお、その他として、契約保証予約手数料収入は325万円となりました。

保証債務弁済は、前中間会計期間は発生しなかったことから前払金保証が前事業年度と比べ7万円の増加となりました。

責任準備金は、繰入が10億3,424万円、戻入が8億8,036万円となり、繰入超過額は前中間会計期間に比べ2,858万円減少の1億4,387万円となりました。

事業経費は、前中間会計期間に比べ758万円増加の4億9,864万円となりました。

このように、収入保証料が減少したことにより、営業利益は、前中間会計期間に比べ3億4,710万円減少の6,568万円となりました。

営業外収益は、雑収入が増加したこと等から、前中間会計期間に比べ559万円増加の2億797万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前中間会計期間に比べ3億4,151万円減少の2億7,366万円となり、また、当中間会計期間は、投資有価証券売却益等の特別利益が1億1,741万円増加の1億5,944万円となったこと等から、中間純利益は、前中間会計期間に比べ1億8,283万円減少の2億7,532万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、収入保証料、営業利益、経常利益がそれぞれ3億8,481万円減少しています。

(2)資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は、主に、保証債務弁済及び事業経費等の運転資金需要と、投資活動における投資有価証券取得に係るものです。

当社は、必要な運転資金を内部資金により調達しています。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績は、公共工事予算の増減、建設業を取り巻く構造的な問題に加えて新型コロナウイルス感染症の拡大による景気動向等に影響を受けます。このため、当社では、公共工事予算の動向、建設企業の経営状況等を注視しつつ、前事業年度の保証取扱、保証事故の実績を比較対象とし、経営成績等の分析を行っています。

2021年度上半期の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、設備投資や住宅建設などに、景気の持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっていました。また、今年度の公共事業予算については、2021年度から2025年度までの5年間の対応を取りまとめた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に基づき、前年度並の予算が安定的に確保されたところです。

これらの状況のもと、当中間会計期間における当社の前払金保証取扱高は、前中間会計期間に比べ、件数が5.3%の減、保証金額が4.2%の減、契約保証取扱高は、件数が6.1%の減、保証金額が37.1%の増となりました。

一方、道内建設業の倒産状況は減少傾向となっていますが、保証事故は前払金保証において小規模なものが1件発生しました。

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、翌事業年度以降の財務諸表に一定の影響を及ぼす可能性があります。現時点では当社の経営成績に与える影響は限定的と考えています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画について該当事項はなく、当中間会計期間においても変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	800,000	同左	非上場・非登録	単元株制度を採用しておりません。
計	800,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	—	800,000	—	400,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	40.0	5.00
北海道建設業信用保証社員持株会	札幌市中央区北4条西3丁目1番地	35.4	4.43
(株)北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	34.6	4.32
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	27.2	3.40
岩田地崎建設(株)	札幌市中央区北2条東17丁目2番地	25.1	3.13
伊藤組土建(株)	札幌市中央区北4条西4丁目1	24.0	3.00
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	16.0	2.00
新谷建設(株)	旭川市6条通3丁目右10号	15.6	1.95
ノースパシフィック(株)	札幌市中央区南8条西8丁目523	13.2	1.65
(一社)北海道建設業協会	札幌市中央区北4条西3丁目1番地	13.0	1.62
計	—	244.1	30.50

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 800,000	800,000	—
発行済株式総数	800,000	—	—
総株主の議決権	—	800,000	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び同規則第38条・第57条により「公共工事の前払金保証事業に関する法律施行規則」(昭和27年建設省令第23号)に基づいて作成しています。

2 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成していません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,048,400	7,479,125
未収保証料	171,412	35,171
有価証券	1,400,120	1,200,208
その他	70,844	77,273
流動資産合計	8,690,777	8,791,778
固定資産		
有形固定資産	※1 54,585	※1 51,738
無形固定資産	6,308	5,543
投資その他の資産		
投資有価証券	20,260,208	20,760,542
その他	624,066	838,260
投資その他の資産合計	20,884,274	21,598,803
固定資産合計	20,945,169	21,656,085
資産合計	29,635,946	30,447,864
負債の部		
流動負債		
支払備金	23,607	23,607
責任準備金	890,365	1,034,244
未払法人税等	202,719	110,184
前受収益	—	897,205
その他	115,703	251,634
流動負債合計	1,232,394	2,316,875
固定負債		
退職給付引当金	442,316	456,057
役員退職慰労引当金	95,100	81,500
固定負債合計	537,416	537,557
負債合計	1,769,811	2,854,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
利益剰余金		
利益準備金	100,000	100,000
その他利益剰余金		
保証債務積立金	24,000,000	24,200,000
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	1,090,484	665,868
利益剰余金合計	27,190,484	26,965,868
株主資本合計	27,590,484	27,365,868
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	275,650	227,562
評価・換算差額等合計	275,650	227,562
純資産合計	27,866,135	27,593,431
負債純資産合計	29,635,946	30,447,864

② 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益		
収入保証料	1,073,696	705,028
責任準備金戻入	※1 902,050	※1 890,365
その他	2,618	3,257
営業収益合計	1,978,365	1,598,650
営業費用		
保証債務弁済	—	73
責任準備金繰入	※1 1,074,510	※1 1,034,244
事業経費	491,058	498,645
営業費用合計	1,565,569	1,532,962
営業利益	412,795	65,687
営業外収益		
受取利息	282	1,831
有価証券利息	110,699	108,012
受取配当金	82,806	65,724
雑収入	8,591	32,409
営業外収益合計	202,380	207,977
経常利益	615,175	273,665
特別利益		
投資有価証券売却益	—	159,445
投資有価証券償還益	42,029	—
特別利益合計	42,029	159,445
特別損失		
投資有価証券償還損	1,892	—
投資有価証券売却損	—	1,669
建設キャリアアップシステム支援出捐金	—	38,304
特別損失合計	1,892	39,973
税引前中間純利益	655,313	393,137
法人税等	※2 197,153	※2 117,813
中間純利益	458,159	275,324

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金			
			保証債務 積立金	別途積立金	建設キャリア アップシステム 支援積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	400,000	100,000	23,700,000	2,000,000	—	679,336
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	400,000	100,000	23,700,000	2,000,000	—	679,336
当中間期変動額						
剰余金の配当						△48,000
保証債務積立金の積立			300,000			△300,000
建設キャリアアップシステム支援積立金の積立					—	
建設キャリアアップシステム支援積立金の取崩					—	
中間純利益						458,159
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	—	—	300,000	—	—	110,159
当中間期末残高	400,000	100,000	24,000,000	2,000,000	—	789,495

	株主資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	26,879,336	△544,807	26,334,528
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,879,336	△544,807	26,334,528
当中間期変動額			
剰余金の配当	△48,000		△48,000
保証債務積立金の積立	—		—
建設キャリアアップシステム支援積立金の積立	—		—
建設キャリアアップシステム支援積立金の取崩	—		—
中間純利益	458,159		458,159
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		73,126	73,126
当中間期変動額合計	410,159	73,126	483,286
当中間期末残高	27,289,495	△471,680	26,817,814

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金			
			保証債務 積立金	別途積立金	建設キャリア アップシステム 支援積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	400,000	100,000	24,000,000	2,000,000	—	1,090,484
会計方針の変更による累積的影響額						△451,940
会計方針の変更を反映した当期首残高	400,000	100,000	24,000,000	2,000,000	—	638,544
当中間期変動額						
剰余金の配当						△48,000
保証債務積立金の積立			200,000			△200,000
建設キャリアアップシステム支援積立金の積立					38,304	△38,304
建設キャリアアップシステム支援積立金の取崩					△38,304	38,304
中間純利益						275,324
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	—	—	200,000	—	—	27,324
当中間期末残高	400,000	100,000	24,200,000	2,000,000	—	665,868

	株主資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	27,590,484	275,650	27,866,135
会計方針の変更による累積的影響額	△451,940		△451,940
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,138,544	275,650	27,414,194
当中間期変動額			
剰余金の配当	△48,000		△48,000
保証債務積立金の積立	—		—
建設キャリアアップシステム支援積立金の積立	—		—
建設キャリアアップシステム支援積立金の取崩	—		—
中間純利益	275,324		275,324
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△48,088	△48,088
当中間期変動額合計	227,324	△48,088	179,236
当中間期末残高	27,365,868	227,562	27,593,431

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	655,313	393,137
減価償却費	4,466	3,906
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△157,776
投資有価証券償還損益 (△は益)	△40,137	—
責任準備金の増減額 (△は減少)	172,460	143,878
前受収益の増減額 (△は減少)	—	247,773
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16,170	13,741
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△22,000	△13,600
受取利息及び受取配当金	△193,788	△175,567
未収保証料の増減額 (△は増加)	△54,679	136,241
預り金の増減額 (△は減少)	135,901	143,753
その他	△17,990	2,310
小計	655,716	737,798
利息及び配当金の受取額	191,386	170,392
法人税等の支払額	△128,708	△223,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	718,394	685,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,250	△1,020,251
定期預金の払戻による収入	20,249	1,020,250
有価証券の売却及び償還による収入	1,890,840	900,120
投資有価証券の取得による支出	△3,440,006	△2,144,773
投資有価証券の売却及び償還による収入	400,000	1,034,769
固定資産の取得による支出	△438	△293
貸付けによる支出	△4,000	—
貸付金の回収による収入	7,129	3,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,146,476	△206,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△47,847	△48,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	△47,847	△48,126
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△475,929	430,724
現金及び現金同等物の期首残高	5,775,421	5,007,917
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,299,491	5,438,642

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 責任準備金

「公共工事の前払金保証事業に関する法律」第15条の規定に基づき計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金にあてるため、当社役員退職慰労金内規に基づき中間期末要支給額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は次のとおりです。

保証事業

保証事業においては、主に公共工事に関する前払金の保証契約を締結しています。このような契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、契約締結から経過した保証日数が、当該保証契約の保証日数に占める割合に基づいて行っています。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金です。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、保証契約に関して、従来は、顧客と締結した保証契約から発生した保証料を「収入保証料」に計上していましたが、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識し、保証期間のうちまだ経過していない期間に対応する保証料を「前受収益」に計上する方法に変更しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、契約締結から経過した保証日数が、当該保証契約の保証日数に占める割合に基づいて行っています。なお、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式に変更しておりますが、これによる影響は軽微です。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。また、収益認識会計基準第86条また書き(1)に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、「投資その他の資産」の「その他」は1億9,749万円増加、「前受収益」は6億4,943万円増加、「利益剰余金」が4億5,194万円減少しています。当中間会計期間の損益計算書は、収入保証料、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ3億8,481万円減少しています。

当中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書は、税引前中間純利益は3億8,481万円減少し、前受収益の増減額は2億4,777万円増加しています。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は4億5,194万円減少しています。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

なお、収益認識会計基準等第89―3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載していません。

2 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44―2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	215,889千円	219,030千円

2

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
保証債務残高	202,121,006千円	301,496,300千円

(中間損益計算書関係)

※ 1 責任準備金による季節的変動

未経過保証契約に係る保証金等の支払に備えて責任準備金を計上していますが、中間会計期間末において責任準備金の対象となる保証契約が事業年度末に比べ多くなるため、中間会計期間末と事業年度末の業績に季節的変動があります。

※ 2 法人税等の表示方法

税効果会計の適用に当たり簡便法を採用していますので、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しています。

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	3,543千円	3,141千円
無形固定資産	923千円	764千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	800,000	—	—	800,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	48,000	60	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	800,000	—	—	800,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	48,000	60	2021年3月31日	2021年6月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	5,339,972千円	7,479,125千円
預入期間が3ヶ月を越える 定期預金	△40,481千円	△2,040,483千円
現金及び現金同等物	5,299,491千円	5,438,642千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	16,723,374	16,885,434	162,059
② その他有価証券	4,112,451	4,112,451	—
合計	20,835,826	20,997,886	162,059

(注) 以下の注記は省略しています。

- ・現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金。
- ・非上場株式。当該株式の中間貸借対照表計上額は334,502千円です。
- ・中間貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資。当該出資の中間貸借対照表計上額は400,000千円です。

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	17,225,102	17,473,017	247,915
② その他有価証券	4,047,439	4,047,439	—
合計	21,272,541	21,520,457	247,915

(注) 以下の注記は省略しています。

- ・現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金。
- ・非上場株式。当該株式の中間貸借対照表計上額は287,409千円です。
- ・中間貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資。当該出資の中間貸借対照表計上額は400,799千円です。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で中間貸借対照表上に計上している金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,372,646	—	—	3,372,646
債券	115,650	233,264	—	348,914
その他	325,878	—	—	325,878
資産計	3,814,174	233,264	—	4,047,439

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の有価証券				
債券	—	17,473,017	—	17,473,017
資産計	—	17,473,017	—	17,473,017

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式等、国債、地方債、特殊債、社債、特定社債及び外国債は相場価格を用いて評価しています。上場株式等及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している地方債、特殊債、社債、特定社債及び外国債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日における 時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	8,938,371	9,286,890	348,519
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	7,785,003	7,598,544	△186,459
合計	16,723,374	16,885,434	162,059

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	中間貸借対照表日における 中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表日における 時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	10,725,182	11,068,500	343,317
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	6,499,919	6,404,517	△95,402
合計	17,225,102	17,473,017	247,915

2 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)100,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

3 その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,792,193	1,451,835	340,357
債券	349,412	299,628	49,784
その他	33,449	27,483	5,965
小計	2,175,054	1,778,947	396,106
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,891,471	1,891,471	—
債券	45,925	45,925	—
小計	1,937,396	1,937,396	—
合計	4,112,451	3,716,344	396,106

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	中間貸借対照表日における 中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,549,041	2,241,600	307,441
債券	348,914	299,645	49,269
その他	116,306	103,588	12,717
小計	3,014,262	2,644,833	369,429
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	823,604	861,806	△38,202
その他	209,572	213,794	△4,222
小計	1,033,177	1,075,601	△42,424
合計	4,047,439	3,720,434	327,004

4 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

当中間会計期間 (2021年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	434,769	159,445	△1,669
合計	434,769	159,445	△1,669

5 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

その他有価証券について 342,411千円(株式336,708千円、その他5,703千円)減損処理を行っています。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	保証事業	
前払金保証	555,551	555,551
契約保証	149,477	149,477
その他	3,257	3,257
顧客との契約から生じる収益	708,285	708,285
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	708,285	708,285

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社では、保証事業において、主に公共工事に関する前払金の保証契約を締結しています。このような保証契約は、保証日数の経過に伴って充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識し、保証期間のうちまだ経過していない期間に対応する保証料を「前受収益」に計上しています。進捗度の測定は、契約締結から経過した保証日数が、当該保証契約の保証日数に占める割合に基づいて行っています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当中間会計期間
未収保証料（期首残高）	171,412
未収保証料（期末残高）	35,171
前受収益（期首残高）	649,432
前受収益（期末残高）	897,205

未収保証料は、当中間会計期間末時点で保証期間の経過により履行義務が充足しているが、保証料一括納付制度(顧客が1ヵ月分の保証料をまとめて納付することを認めている制度)により未収となっている保証契約に係る対価に対する当社の権利に関するものです。

前受収益は、当中間会計期間の末日後に収益を認識する保証契約について、顧客から受け取った保証料です。前受収益は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の前受収益残高に含まれていた額は、386,522千円です。また、当中間会計期間において、未収保証料が136,241千円減少した理由は、当該保証料を回収したことによる減少及び保証料一括納付制度を利用した保証契約の発生による増加であり、これによりそれぞれ、171,412千円減少し、35,171千円増加しています。また、当中間会計期間において、前受収益が247,773千円増加した理由は、保証契約の締結にあたって保証料を受け取ったことによる増加及び保証期間の経過による履行義務の充足による減少であり、これによりそれぞれ、952,801千円増加し、705,028千円減少しています。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当中間会計期間に認識した収益(例えば、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当中間会計期間
2022年3月期下期	675,349
2023年3月期上期	83,410
2023年3月期10月以降	275,483
合計	1,034,244

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、保証事業並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	34,832.67円	34,491.79円

項目	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	572.70円	344.16円
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	458,159	275,324
普通株式に係る中間純利益(千円)	458,159	275,324
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	800,000	800,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していません。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しています。この結果、中間会計期間の1株当たり純資産額は564円92銭減少し、1株当たり中間純利益は334円73銭減少しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第69期)	自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日	2021年 6 月22日 北海道財務局長に提出。
-------------------------	----------------	-----------------------------------	-----------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

財務諸表等の監査証明に関する内閣府令附則３の三により、中間監査報告書の添付を省略しています。